

第4回水戸市総合企画審議会 会議録

- 1 附属機関の会議の名称
第4回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時
令和5年5月22日（月）午後2時から午後4時40分まで
- 3 開催場所
水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
飯島清光，黒木勇，後藤通子，首藤敦子，関育夫，竹中大介，富田教代，内藤学，
原口弥生，平田輝満，平松良崇，福島辰三，保立武憲，水嶋陽子，村井道男，
横須賀聡子，綿引健
 - (2) 執行機関
田尻充，小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，
徳田恭子，平野孝典，宮窪千恵
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」について（公開）
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
なし
- 8 会議資料の名称
資料1－① 第4回，第5回水戸市総合企画審議会における審議内容及び
進め方について
資料1－② 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」の構成
資料1－③ 水戸市第7次総合計画策定スケジュールについて
資料2－① 水戸市第7次総合計画・骨子「素案」
資料2－② 重点プロジェクト（案）について
資料3 基本構想・骨子「素案」意見公募手続の概要について
資料4 第1回eまちづくり提案事業の結果について

9 発言の内容

【執行機関】ただいまから、第4回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。本日は御多用にもかかわらず、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、会長に議事の進行をお願いします。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】皆さんこんにちは。第4回になります。水戸市総合企画審議会を始めたいと思います。では、本日もよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日、___委員、___委員、___委員から、所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また本日の会議録署名人につきましては、___委員、___委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本日の会議の開催に当たりまして、事前に資料が事務局から送付されているかと思えます。本日は主に総合計画・骨子「素案」について、皆様から御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今週は、本日と金曜日の2日にわたって御審議いただきますので、審議内容や進め方について、まず事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問・御意見ございましたら手元のマイクのスイッチをオンにして御発言をお願いします。

では、このまま進めたいと思います。議事に入りまして、まず基本計画、主要施策の概要についてとなります。本日は、まず基本計画の基本的指標について事務局より御説明お願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございます。ただいま、基本計画の基本的指標について、御説明いただきましたけれども、御質問、御意見等ありましたら御発言をお願いいたします。

【___委員】7ページの目標交流人口について、にぎわい交流人口とまちなか交流人口の二に分けた理由とその線引きについてお伺いします。にぎわい交流人口に関しては、魅力発信交流拠点やイベントということで、14ページのイメージ図で、人が集まる人口設定をしていると思います。まちなか交流人口は水戸市民会館をはじめとありますが、市民会館以外は、どこまでを指しているのでしょうか。

【執行機関】にぎわい交流人口につきましては、水戸市全域についての交流人口のにぎわいの創出ということで考えてございます。こちらにつきましては、市外から来ていただいて、経済活動を行っていただくということで、経済的な指標の一つとして位置付けているものでございます。まちなか交流人口につきましては、にぎわい交流人口に含まれるものであり、中心市街地における交流の人口であります。

【___委員】皆さんも実感されていると思いますが、ゴールデンウィークが明けて人の流れが大きく変わってきています。目標数値を設定する時には、コロナウイルス感染症の影響に引きずられた部分があるのではないかと思います。インバウンド等も含めて、まだ予測がつかないのではないかと思います。650万人の設定の根拠を説明願います。

【執行機関】11ページをお願いいたします。11ページの下段の表に、目標交流人口について、改めて表として記載しております。令和3年度は、現在の実績値を記載しております。コロナの状況の中、にぎわい交流人口が261万人になってございます。令和元年度、コロナ前においては、540万人でございました。こちらに加え、新市民会館の交流の人口も踏まえまして、令和10年度にはコロナ以前の段階に戻すということでの600万人、さらに5年後にはそちらに加えて更なる交流を目指すということでの650万人ということを設定してございます。まちなかの交流人口についても同様にコロナ前を目指しながら、令和15年度には、その先を目指すということでの目標設定をしているものでございます。

【___委員】11ページ目のまちなか交流人口の目標値が、コロナ前の37万人の3倍ぐらいとなっています。にぎわい交流人口の中でかなり挑戦的な目標だと思うのですが、これは、市民会館の集客力を当て込むと達成できるだろうと思ってらっしゃるのかなと思ったのですが、3倍のうちの何パーセント程度を市民会館に期待しているのでしょうか。市民会館だけでなく、人がまちなかに自然体で来て、日常の交流をしてもらうという方が、持続的で良いと思うのですよね。その辺りの明確な算出根拠があればお聞かせいただきたいですし、なければ、内訳をどう考えたかのかを少し定性的にでも教えていただけると幸いです。

【執行機関】ただいまの御質問でございますが、100万人は市民会館の入場者数を60万人と見込んでいることから、その数字も加味したものでございます。御指摘ございましたように、市民会館だけでなく、全体としての交流というものが大事になってくるものでございます。ただ、こちらの指標の設定に当たりましては、ある程度しっかりとカウントできるものを見ながら、積み上げていくということで、中心市街地にある拠点性の高い施設の数字を積み上げているところでございます。

【___委員】37万人プラス60万人なので、ほとんどが市民会館だという感じがしますね。外側をどう考えるかは、次の実行計画で詳細を検討して、伸ばしていく感じでしょうか。

【執行機関】先ほど全体としての交流ということで、お話をさせていただきましたけれども、例えば市民会館以外の施設でいえば、水戸芸術館や水戸市博物館などの施設を入れるとともに、アドストリアや偕楽園につきましては、このエリアの外ではありますけれども、そこからの回遊性、人の流れを作っていく、この人口を増やしていくという考え方も含めて、交流人口を設定させていただいているところでございます。

【会 長】例えば、今言われた施設は、ある程度公的な機関ですけれども、民間で実施されて

いるような、いろいろ芸術活動だとか駅周辺などあると思うのですが、そういうものを含めてということになるのでしょうか。ある程度は、今言われたような、カウントできるところでということになるのでしょうか。

【執行機関】 交流人口につきましては、ある程度カウントができるという部分と合わせまして、まちなかの交流人口ということで、一過性のイベントに頼ることなく、人の回遊性で高めていくという考え方も持っております。また、民間の施設、例えば商業施設のカウントなどは、この数字からは外しているところでございます。

【___委員】 目標交流人口と経済の見通しとの関連性ですが、にぎわい人口を 650 万人にすることによって 2.5 パーセントのプラスというところの数字だと思うのですが、650 万人のにぎわい交流人口でどのぐらいの本当の経済効果が見込まれるかというところは、どのように考えているのでしょうか。経済の見通しをプラス 2.5 パーセントと出したところで、市民の目線からすると、市民にとって、どのようなメリットが出てくるかが見えない部分があるので、具体的な経済効果に対する市民に対してのメッセージみたいなものが欲しいな思いました。どのような経済効果が出てくるかというところを一度、御回答いただければと思います。

【執行機関】 目標交流人口と経済成長率の関係についてでございます。市内総生産の対前年度成長率が 2.5 パーセントでございますが、国の成長実現ケースと予測の部分を上回る数字として、最終的に 2.5 パーセントを設定しているところでございます。成長部分につきましては、交流人口の経済効果や、企業立地の投資による経済効果をあくまで試算でございますが、見込んでいるところでございます。交流人口の部分につきましては、令和 15 年度時点で、約 500 億円という試算をしているところでございます。

【___委員】 ありがとうございます。では、500 億円を見込んでいるということですね。そういったメリットは本当に先ほど言ったように、市民に対してのメッセージというところと、具体的な数字について、市民を主体と捉えていくかというところは、あった方が良くかなと思います。御検討いただければと思います。

【___委員】 6 ページの目標人口ですが、2033 年度において、26 万 5000 人を希望しているということで、社人研の数字に比べて人口が多くなっています。11 ページにも、御説明いただいている表が出ていますが、人口ビジョンをもとにして見直していくという説明も先ほどありましたが、人口目標に関して、市民の方に説得力あるような御説明ができるのかどうなのでしょう。数値に関して、エビデンスに基づいて出されているのかという部分を確認させていただきたいです。

【執行機関】 人口推計について、___委員からは前回におきましても、人口目標の詳細について御指摘いただいたところでございます。現段階におきましては、令和 5 年 4 月 1 日の年少人口、生産年齢、高齢人口の部分からの試算をこれから実施していくという段階でございます。まず、

現時点におきまして、人口ビジョンの数字である 26 万 5000 人を掲げまして、現在の数字からの落とし込みになってございます。通常、人口の推計に当たりましては、コーホート分析で、何歳の方が何人いるか、何人のお子様がそこから生まれるか、社会動態の部分を加味して、全体として細かい数字の積み上げとして、設定するものでございます。その作業につきましては、今後、令和 5 年 4 月 1 日ベースで積み上げを行いながら、今後の審議会の段階でお示しできるように作業を進めてまいります。

【___委員】市民の方が見て目標人口というのは、どういう形で設定されているのかは、10 年間使われていくベースになりますので、しっかりとした組み立てができるように、統計等のデータを活用した数値の明示に努めていただきたいという思いであります。よろしくお願いいたします。

【会 長】ありがとうございます。人口の積み上げについては 7 月の会議で詳細のデータをいただけるということだと思います。では、他いかがでしょうか。

【___委員】9 ページの施策の大綱の中で、1 (1), (2) とありますけれども、こどもが育つという視点を入れて欲しいと言ったのは、こども家庭庁も動き出して、こども家庭庁の中でも、こどもの政策に関してこどもの意見を聞くことが義務づけられてきています。その中で、水戸市の大本となるところに、こどもが参画する視点が必要なのではないかなと思っています。(1) も大人に対してのアプローチですし、(2) も若者が主役になれる活動とか社会参画の推進が入っていますが、こどもに関する様々な決定にこどもの意見を反映するところが、欠落しているのではないかなと感じるのですけれども、いかがでしょうか。

【執行機関】施策の大綱の分類につきましては、こどもに係る政策に様々な視点がある部分ございますが、1 (1) については、一つ目に子育て世帯、二つ目にこどもを生む人たちへの配慮、三つ目として、まち全体、市全体で育てていくという、三つの視点で、小項目を構成しているところでございます。こども自身が育つ「こどもの主体性」の部分の意見につきましては、それは非常に大事なことで考えておまして、4 ページの上段の「自ら学び、行動するこどもたちの主体性を大切にしながら」など、考え方については、十分、施策の中で取り入れているところでございます。また、第 5 回での議論となる重点プロジェクトの中でも、育つというフレーズを使いながら表現しているところでございます。また、足りないという御意見でございますので、今後、施策の部分での見直し、作り込みの中で検討させていただければと思います。

【___委員】私も___委員と同じような意見なのですが、「まち全体でこどもたちを育むみと」というのは、こどもたちが育つ環境を整えるということです。どうしてこどもたちを育てる環境を整えるかという、それはこどもたちが自立した人間になるためだと思いますので、ぜひ、こども目線の施策も 9 ページの「1 まち全体でこどもたちを育むみと」の中の(1), (2) と合わせて、もう一つ、こどもたちが主体となるような施策を入れてもらいたいと思います。

【執行機関】個別の施策と合わせて、御意見の内容につきましても、今後、検討させていただきたいと思います。

【会長】主役となれるような、まちづくりとそれを支える社会ということかと思しますので、そのイメージが文面から分かるように表現されるのが良いと思います。他いかがでしょうか。ある程度、基本計画の基本的指標については、意見が出たところだと思います。

次に基本計画主要施策の概要の1と2の柱について、事務局で御説明よろしく申し上げます。

(事務局説明)

【会長】ただいまの説明について、御質問、御意見等ありましたら、手元のマイクのスイッチをオンにして御発言をお願いします。

【___委員】少し感想になるかもしれませんが、「1-1 こどもを生き育てやすい社会の実現」の目標水準の設定について、大小いろいろな大きさの項目が入っているとは思いますが、その施策の目的、目指すべきところを考えると、若い世代の転入数や転入率、そのこどもの出生数など、もう少しストレートなものが入っても良いかなと思いました。

【執行機関】そのような指標について、今後、検討させていただければと思います。

【___委員】まず、18ページの「安心して預けられる環境づくりの推進」について、保育士の就労支援という表記がございます。昨今テレビなどのニュースでも就労、保育士の環境改善、処遇改善というところで挙げられているように、イメージが付きやすいです。一方で、小・中学校の教職員の処遇改善といったところの表記が、学校の記載がある22ページ以降にはありません。どちらかという、教職員の資質向上が書いてあるのですが、コミュニティスクールの推進や部活動の段階的な地域移行の推進など、おそらく、これは全部学校が主体となって実施していく事項かなと思います。そうすると、地域とのつながりやクラブとの打合せなど、現場では、教頭先生や教務主任が対応すると思うのですが、今もかなり、教職員のなり手不足となっています。例えば残業などの対応はかなり、先生はブラックなのではないかというところがある中で、その教職員の処遇改善には触れず、事業の推進をお願いしますというのは、最終的には、こどもたちにしわ寄せがきてしまうのではないかなという懸念があります。その点をどのようにお考えでしょうか。関連して、22ページのいじめ解消率、フォローアップ値が100パーセントなのですが、おそらく100パーセントという目標を掲げてしまうと、各学校で、いじめを出さない、いじめを出せないという温床になりかねないのではないのでしょうか。実際、小学校において、最近問題になった事項もありますので、この表記が果たして良いのか、御意見をいただきたいと思います。

【執行機関】教師の働き方改革の部分について、検討はさせていただきたいところがございますが、一つの方向として、市の働き方改革という事務的な部分、そのことがこどものためにどう

つながっていくかというような視点で、表現がうまくできれば良いのではないかとこのころで、検討させていただきたいと考えております。また、いじめ解消率、フォローアップ値でございます。こちらはいじめの数というよりも、それをフォローアップできたかどうかという明確な部分がある指標でございます。ただいま、御指摘があるように、この目標値をマストで掲げていると、厳しい反応があると、隠蔽等につながりかねないものですが、あくまで、目指す姿、その方向性を共有しながら進んでいくということでございますので、そのまま使用させていただければと思います。

【___委員】22ページのグローバルプランについて、STEAM教育の実践ということで、AI対応の科学技術とかそういった部分で子どもたちの成長を伸ばしていきましょうという観点だと思います。3、4年前に、掲げられましたGIGAスクール構想は、現在、学校においてタブレット等の進捗率が気になった点です。また、私が知る上でタブレットやコロナ禍におけるリモート教育等が進む良いきっかけになったと思いますが、この基本計画を立てていく中で何かとがったものという視点で、ランドセルの廃止もそろそろ市として、教育機関として、検討しても良いのかなと思います。30、40年前、私が子どもの頃と同じぐらい、むしろ重いぐらいのものを今、子どもたちが抱えて登校して、この環境がなぜ変わらないのかなと思います。タブレットに、紙、電子ベースのものも入れられるようになったと思いますし、紙を読むことは、学校でもできると思いますが、家で勉強するには、タブレットを持ち帰って良いなど、指導していかないと、学校現場で、全科目を持って行くなど、まちまちになって広がっていくと思いますので、市として取り組んでいただけると、子どもたちや各家庭にも、喜ばれると思いました。

【執行機関】GIGAスクール構想でございますが、コロナ禍におきまして、家庭での授業を進めるということで、1人1台のパソコン端末が設置されてございます。ハードだけでなく、使い方や、より良く教育に反映していくような、ソフトの模索を今後、進めていくところでございます。ランドセルの廃止につきましては、担当課とよく情報共有してまいりたいと考えております。

【会長】よろしいでしょうか。ありがとうございます。ランドセルが問題というよりは、すべての教科書とノートを持って帰るとするのが問題なのだと思います。ランドセルも軽量化していますし、今後、学校側がいわゆる置き勉などに柔軟に対応できるようになるなど、子ども目線に立ちながら、学校現場も無理のないような形で対応が進めば良いのではないかと思います。子どもにやさしいまちづくりを学校現場で実施するのはすごく大事なことだと思いますので、政治的な取組とともに、学校教育関係の方との協力は、総合計画を達成するには非常に重要かと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

【___委員】内容的には、細かなところまでかなり網羅されているのかなと思います。ただ、反面で心配なのが、ハード・ソフトを含めて、非常にいろいろ書いてありますので、予算的に大丈夫なのかなとトータルでざっくり見た感じ、心配しているのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】基本計画を作る段階では、長期の財政見通しを立てながら、ハード事業費の上限を決め、その中で優先的に配分できる施策を位置付けているものでございます。

【___委員】特に税金が増えるとか、そういうことはないというお考えでよろしいですね。ありがとうございます。

【___委員】いくつかあるのですが、まず、17ページの子育て世帯にやさしいまちづくりについてです。多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進とありますが、国の方でも利用者支援事業など、予算が付いている事業があると思います。もちろん水戸市でも、実施していると思いますが、その利用者支援事業等を適切に活用して、必要な人に必要な支援を届けるという視点もあっても良いのではないかと思います。一律に、支援の必要のない人にまで届けるというのも、平等なのかもしれないですが、必要な人に必要なものが届くということも考えていただくと良いと思います。子育て支援の中には、困窮世帯の支援で生活支援等が入っていますが、経済的に困窮していなくても、生活援助が必要な家族もいらっしゃるのです。そのような人たちが生活支援を活用できるような仕組みも必要かなと思います。それはヤングケアラーの問題等にもつながっています。相談体制を作るとあるのですが、相談によって、ケアラーの方が多少精神的には楽になるのですが、その家庭が求めているものは相談以外のところがあり、それは生活全般の支援です。ヤングケアラーについて、家族が悪いのではなく、家族の方も一生懸命にやっております。今の私たちの社会構造の問題、家族のあり方の問題なので、一家族の問題ではありません。そのような人たちにとって、生活援助というのは、買い物をしてもらうだけでも助かるものです。これからたくさん共働き世帯が、子どもを育てているという現状を見たら、そういうことは絶対に必要になってきます。でも、すべての人に買い物を代わりますよということではできないけれども、本当に必要な人に必要な支援を届けるという仕組みを考えていただけたら良いなと思います。また、教育について、不登校の子どもたちのことも、多様な視点で入れていただいたのはありがたいなと思っているのですが、関係機関に民間のネットワークとかも入れていただきたいと思います。さらに、コミュニティスクールに関して、水戸市はいろいろなところで実施していると思いますが、本来のコミュニティスクールの意味で運用されているのかということを考える仕組みが必要であると思います。ですから、プランの段階から、このプランを運用するために必要な検討は何かということもプランの中に入れた方が良いでしょう。続いて、1-2-3の若者が主役になれる活動について、目標水準に少年自然の家の利用者数が設定されています。すごく良い場所ですし、使って欲しいですが、子どもの足ではいけません。そこをどうするのかということもプランに入れて欲しいと思います。子どもたちが利用したいと思っても、家族の送迎や学校で行ったりとかしないと行けないという現実をどう変えていくのか。それは交通の問題など、別の軸になるのかもしれないですが、他のものとの関連性も合わせて検討いただきたいなと思います。子ども、子育て世帯の働き方に関してもそうですが、経済のところとどうリンクして考えていくのかということも検討されると良いのではないかと思います。

【執行機関】様々な御意見をいただきました。必要な人に必要な支援をと、きめ細かさの部

分や、構造的な問題に対してどう対応していくのかという問題についてでございます。総合計画にその具体的な内容をどこまで入れるかというところでございますので、その部分についての御意見の中身を検討しながら、考えさせていただきたいと思っております。この総合計画のつくりとしましては、関連個別計画とそれぞれの施策の中に、ぶら下げているものがございます。総合計画を策定後、ある程度並行しながら、個別計画の策定を水戸市は進めていくこととしておりますので、詳細の内容について、そちらに委ねる部分も、ある程度は出てくるのかなというところでございます。また、この総合計画でいきますと、今後、どのような施策を実施するかということをして、お出ししておりますけれども、全体の中項目レベルで、現況や課題について記載していく必要があるとも考えてございます。その中で、今のような内容の問題についても触れていくこともあるのかなというところでございます。今の御意見、それぞれ検討させていただければと思います。

【___委員】 もう一つ伺います。こども家庭庁で、こどもの居場所が取り上げられていますけれど、水戸市の計画の中に、こどもの居場所という視点は入れなくて良いのでしょうか。

【会 長】 最近、サードプレイスという言葉がすごく使われていますけれども、いかがでしょうか。

【執行機関】 直接的な居場所という言葉については、放課後児童について表現が入っております。考え方として、こどもにどういった場所を提供していくかということは、施策を考える上で、全体を通じてあるものでございますが、その書き方、表現につきましても、検討させていただきたいと思っております。

【会 長】 例えばこども食堂は、後ろの方にあると思うのですけれども、それをこちらにも掲載すると、少しは見える化になるかなと思います。

【___委員】 こども食堂にこだわっているわけではないです。こどものサードプレイス的なものがすごく必要だと、世間一般でも言われておりますし、今、高校生までのこどもの自殺者数が、500人を超えていて、大丈夫ですかという数です。その中で、こどもたちをどう支えていくのか、そこをきちんとやるということが、水戸がこどもにやさしいまちだなということになると思うので、第3の居場所的な発想はどこかに明示していただけたら良いと思っております。

【会 長】 小学生だと学童になるかと思いますが、中学生、高校生の居場所、第3の場所ということは、あって良いかなと思いますので、御検討ください。

【___委員】 22ページ、水戸スタイルの教育の推進について、水戸スタイルとはどんなスタイルなのかと思ったときに、事業概要を見ましても、特にこれこそ水戸だなと思うところがなくて、他の自治体の名前が入ったとしても、全然違和感がない文章ではないかという気がいたしました。特にグローバルプランのSTEAM教育ですとか、SDGsというのは、今の流行にのっ

とった言葉ですけれども、これからの十年間に、これが市民に浸透していくものであるのかどうかを考えますと、もうちょっと水戸らしい、それこそ市長がおっしゃっていた、とんがったというような、水戸らしい教育があっても良いのではないかと感じました。

【執行機関】水戸スタイルの教育の推進の大きな四つの区分につきましては、第6次総合計画においても掲げ、様々な施策を実施してきたところでございます。チャレンジプランについては未来へ向かって、グローバルプランについては、世界に向かってという部分を強調しながら、また、キャリアプランの中において、郷土を愛することや、水戸芸術館の文化的な部分を強調するなど、水戸らしさを打ち出しているところでございます。今の御指摘も踏まえまして、担当課とも調整してまいります。

【___委員】今まで御説明をいただきました17ページから25ページのところまでの、事業名と事業概要ですが、第7次総合計画を策定するに当たって、新しく考えた事業、事業概要があるのかどうか、教えてください。

【執行機関】まず、17ページでございます。こちらまず1丁目1番地に掲げました子育てに係る経済的支援の充実について、令和5年度から実施している部分もございしますが、出産・子育て応援ギフト、小・中学校新入生応援金の給付をはじめとした経済的負担の軽減を、前期期間、力強く進めるものとして、新たに7水総で記載したところでございます。次に、18ページ、子育てしやすい住環境づくりについて、市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備をソフト事業として掲げてございます。こちらは、市営住宅等に空きが出ていますので、上手に活用しながら、子育て世帯を呼び込むような形で、整備を今後検討していきたいと考えてございます。続いて、20ページ、中段に、こどもの挑戦を応援する仕組みづくりについて、チャレンジ応援制度創設に向けた検討を位置付けております。制度化に向けた具体的な検討はこれからでございしますが、様々な分野で個性が光るような小・中学生の取組について、経済的部分でチャレンジできない場合には、応援するような仕組みづくりを今後検討してまいります。こちらにつきましても検討という表現でございしますが、積極的に位置付けて応援していきたいと考えてございます。主だったところにつきましては以上でございます。

【___委員】ありがとうございました。何もかも新しいものが良いということではなく、大事なものは、引き続き精査をしながら、次につなげていかななくてはならないと思いますので、今までの第6次総合計画の子育て支援を大事に生かしながら、新しい、特に今、お話がございました20ページのチャレンジ応援制度創設に向けた検討というところは、とても期待しております。これからの具体的な検討について、できるところをきちんと確認してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【___委員】___委員の関連のところ、全体の表記の仕方で御検討いただきたいのが、主要事業のソフトの部分も含めて、7水総から新規のものは新規と書いた方が、見る方も分かりやすいと思います。継続のものは継続、バージョンアップしたものは、バージョンアップなど、何

か言葉を選んで書いた方が良いと思います。市民の方にアピールするのに、新規と書いてあれば、目に付くところだと思います。子育てについては、確実に始まる場所ですから、強く新規と明記をしていただきたいと思います。6水総に達成できなかったものが、継続になると思うのですが、なぜ継続になるのかということも文言で表すというよりは、これ以下の計画がぶら下がってくるとは思いますけれども、その計画のところに、なぜできなかったのかという背景等も、今後入れていただきたいと思います。これは要望ということでお願いいたします。

【執行機関】 審議する中において、新規を明記したらどうかというお話ありました。そういう部分が審議しやすい方法でお示しできればと思います。最終的な市民に公表する段階としまして、5年間使う計画の中で、これからどんどん新しい施策が入る可能性もございますので最終的な見せ方については、また別に考えていきたいと思っています。

【___委員】 子育て支援について、昔から持っている違和感の一つとして、自治体によってサポートのレベルが違うというのも、日本国民として変だなというか、どこに住んでいても同じ日本国民であるし、日本に住む外国人も含めて、本来同じようにサポートされるべきであると思っています。国が異次元の少子化対策を進める中で、当然、国として、自治体に関係なく、サポートすることを今、検討中ということだと思います。その中で、事業主体が全て市か事業者で、国や県が本来やるべき、または、これから実施しようとしていることに照らして、市は役割分担をして、国が実施すべき施策はそれを明記しつつ、自治体はそれぞれ実施すべきことを重点的にやっていきますという施策が子育て施策にあるのかなという気がしたのですが、そういう面はありますでしょうか。また、国が動いている中で、子育て支援施策を決めるのは難しい気もするのですが、市民の皆さんがどのように考えながら、この総合計画を見れば良いのでしょうか。また、こどもを生き育てやすい、こどもたちを社会全体で育むという中で、本来こどもはどうあるべきというのがないと、施策がぶれると感じます。先ほど、自然に触れ合うという話もありましたが、情報化社会の中で、こどもがこどもらしくないとも感じます。人間も自然な生き物であるし、こどもがまさに自然そのものというか、こどもが自然に触れ合いながら、自然は人間ではどうにもしがたい大きな力があることを学ぶことができます。自然に触れ合うことは、リアリティが高いので、水戸のこどもは生き生きして、無邪気で元気が良いというようなメッセージを使うと、水戸で育てたいと思う気がします。そのようなメッセージはもう出ているのかもしれませんが、水戸に若い人が来て、こどもを育てたいと思うし、長期的に見て、本当に水戸で育ったこどもは元気だ、たくましく病気にもならないし、こどもを介して大人も社会参加すると、大人も自然を取り戻すというのですかね。本来、子育ては楽しいことだと思うのですよね。それを非常に苦しいとか、こどもはノイズだともなっています。いろいろな問題提起がされていると思うのですが、水戸のこどもを育てる大方針や、あるべき姿が共有できると、各施策が少し考えやすくなり、ぶれずに行ける気がします。

【執行機関】 まず、1点目の国との役割の部分でございます。総合計画の構成としましては、現在の枠組みの中で実施主体を明確にしていきたいと考えております。当然、自治体によって違う部分がございます。毎年、水戸市におきましては、直接、市長が国に出向き、文部科学省も

含めて、国に要望活動を実施しているところでございます。例えば、新規施策である無償化について、本来、国が実施すべき事項であると、要望をしているところでございます。要望活動しながら、総合計画においては、現時点の枠組みの中で、事業主体の位置付けをしております。こどもがどうあるべきかについては、いろいろ御意見ある部分でございますが、水戸市では、学校教育において、水戸教学の精神を掲げてございます。このような中身について、総合計画において、課題や現状として、表現できれば、少し分かりやすくなるのではと考えてございます。

【__委員】ありがとうございました。昔からあるのですね。市民アンケートを見ても、自然は水戸の最大の魅力の一つで、自然と共生した都市ができており、一部壊されるところがありますが、自然を全面的に打ち出して、日常で自然と触れ合えるというのでしょうか。それを先ほどの費用の面も含めて、打ち出せると、子育てとまちづくりが一体となって良いかなと思いました。

【__委員】__委員や__委員の話からも、水戸スタイルと言った時に自然に近いことは、若い世帯に対して水戸で子育てを訴求していくのに、良い視点なのではないかと思えます。デンマークの調査ですが、自然と触れ合って育ったこどもと、そうでないこどもの思春期の精神疾患の、確か罹患率についての調査があり、6割程度差が出たという結果もあります。今の日本全体の課題ということを考えても、水戸で子育てをすれば、自然に近く、その自然と関わりながら、こども時代を過ごすことができるという視点があっても良いのかなと思えます。

【会 長】同じようなデータは日本国内でもありますので、やはり幼少期に、自然と触れ合うという機会、それから親が連れて行くというのが大事なようです。そのような環境があることは、一つの水戸スタイルですよね。ある程度意見出ましたので、ここで1の柱については終了し、10分程度の休憩を挟みたいと思えます。3時半から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

(休憩)

【会 長】では30分になりましたので、後半にまいりたいと思えます。議事1のウの2つ目の柱であります。多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」について事務局より御説明お願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】ありがとうございました。先ほどの説明について御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

【__委員】26, 27 ページ辺りだと思うのですが、追加で検討してもらいたい考え方が一つあり

ます。今、健康経営に取り組んでいる事業者、企業がとて多くなっていますので、従業員の健康をすごく大事にしている企業を増やす、応援するといった取組を入れていただきたいと思います。国や県においても認定制度が既にあります。大綱の3の方が収まり良いのかもしれませんが、どちらかに入れていただきたいと思います。以上です。

【執行機関】 企業を応援する取組としまして、例えば、男女平等など、様々な視点での認定がございませう。今の視点につきましても、全体の中でまた整理させていただきたいと思ひます。

【___委員】 26 ページの創業支援、スタートアップについて、魁というところで、創業・スタートアップを充実していくことは、水戸らしいイメージが付きやすいのかなと思ひます。昨今は、物を買う方、売る方も、本当に多様な変化が問われているということもあります。例えば、創業支援という、どうしても何か事業を起こすイメージがあるのですが、最近は、一発屋ではないですが、アイデア商品や企画物をつくるということから事業に発展するケースが、もしかするとスムーズで多いのかなと思ひます。それを踏まえると、例えば市として、いわゆるクラウドファンディングのサイトとの提携や、業務において関係を持つことで取組をサポートするという考えもあります。先ほどの教育の部分と関連するのですが、芸術やSTEAM教育でこどもたちの感受性やアイデアを伸ばす教育をし、アウトプットの場所として、例えば、発明やアイデアを形にしていくお手伝いすると、インプットとアウトプットが同時に触ることができて良いと思ひます。また、以前は創業するときには、銀行や、その産業の人に話を聞くのが多かったですが、学生に何か聞きたいことがあるときに誰に聞くかと尋ねたところ、Siriに聞くというのが多かったです。これから若い人に対して事業を推進するときには、ある程度、スマホやインターネットで完結できる部分をまず、触っていくのかなと思うと、サポートする側のインフラとして、チャットGPTや、AIを活用して、利用者のニーズに対応する検討をする、アイデアの一つとして持っているのはどうでしょうか。また、地元商店街について、常々、検討しているのですが、中心市街地活性化のデジタル技術の活用といっても、高齢者なので、SNSやデジタル技術は、なかなか浸透しないし、相談をしてもできないと言われていませう。例えば、地域通貨も検討されているのですが、キャッシュレス決済のインフラが非常に整ってきたので、今こそ、水戸の地域通貨を検討しても良いのかなと思ひます。ポイントは、地域通貨に還元できるので、これからお話しされるであろう健康増進やイベント等に参加するだけで、例えばまちなかに滞在した時間に応じてポイントを付与しますというものになると、自然とそういうポイントを目的に、まちなかを回遊するという新しい切り口もできるかと思ひます。また、そのポイントは、まちなかの商店会で使うことができるとなると、いわゆる通常のエンドとかとは差別化した物、いばっぴ等の交通系マネーについても、地域通貨が普及してきましたので、全体的に使えるその地域通貨の御検討というのもしては良いのかなと思ひまして、その点をお伺いできればと思ひます。

【執行機関】 様々なアイデアありがとうございます。地域通貨につきましても、28 ページ、デジタル化による地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入ということで、今おっしゃったようなメリットを生かせるのではないかとということで、具体的な事業を入れてございませう。

それぞれの細かい方法、提言につきましては、今後、事業を進めていく中で、具体的な落とし込みが必要となるところでございます。担当課と共有するほか、個別計画等への落とし込みとともに、総合計画の中でも表現できるのであれば、検討していきたいと思っております。

【___委員】26ページの2-1-1の目指す姿「若い世代をはじめ誰もが活躍できるまち」、35ページの2-2-3の目指す姿「こどもや若い世代をはじめ誰もが楽しめるまち」について、とんがっている、とんがっていない、行政的だということの、文言がにじみ出ていると感じます。若い世代が活躍できるまち、こどもや若い世代が楽しめるまちで良いと思っております。私は子育て世代ですが、こどもが楽しめるころへは、親も自動的についていき、祖父母もついていきます。これから先の10年を考えようという計画で、あんまり行政的にならないように、市長がとんがってやりたいと言っているのに、「はじめ誰もが」と入れる必要があるのかというのが率直な感想です。また、36ページの2番目の「民間活力等を活用した楽しめる公園づくり」について、「若者による魅力発信、フォトスポットづくり」とありますが、今更、フォトスポットなのか、しかもそれをここに置いていくのかと感じます。魅力発信は、若者でなくても良いと思っております。いろいろな世代の魅力発信について、フォトスポットではないが、何か言葉を置き換えて、アイキャッチになるものを入れれば良いと思っています。全体的な感想は、行政的というのが、どうしてもにじみ出ているので、そのことについて、今後、精査をしていただきたいと思っております。

【執行機関】目指す姿につきましては、基本計画の具体的な施策を落とし込むところでございますので、施策が若者だけに偏ることがないように、ある程度、広めに表現いたしております。基本構想につきましては、総合計画は網羅する前提の上で、打ち出すところについて、基本理念をキャッチコピーとして出し、「とんがり」を見せてございます。ただいまの指摘もございまして、改めて精査させていただきたいと思っておりますが、基本計画の部分については、ある程度ぶら下がりの施策を増やしていくという視点での表現であることを御理解いただきたいと思っております。

【___委員】大前提を否定しているのではなく、大前提はもちろん水戸市民全員が活躍できる、楽しめることであって良いのだけれども、小項目、目指す姿に行政的な文言を入れなくても良いのではないかという意見です。ぶら下がりの施策については、どんどんアイデアを絞るのが、職員だけではなく、広く、特に若い方に御意見を求めていくことをお願いしたいというところだと思います。

【執行機関】若い方々の意見を求めることにつきましては、例えば、大学との連携だけでなく、いろいろな方からの意見聴取も今後、計画を進める中においても、施策としても掲げてございまして、十分に意見を聞いて、新たな施策を展開してまいりたいと考えております。

【___委員】27ページ、「地元企業が成長するまち」は大変大事な視点だと思います。変化に対応できない企業は淘汰されていきますので、一番大事なものは、働く従業員の資質です。勉強・研

修できる環境は大事で、そこにおいて抜けている視点が、リカレント、リスキリングです。特に古い伝統のある企業が多いですから、業態変化も含めて、時代の変化に対応するためには、リカレント、リスキリングの視点をぜひ入れていただきたいです。続いて、36 ページ、ソフト事業で自然、歴史・文化、スポーツ・健康とありますが、ぜひ食を入れていただきたいと思います。食でブランディングするのはとても大事な知見、ポイントだと思います。特に、水戸といえば納豆ですが、納豆をどのように生かしていくのかというのは、水戸商工会議所もずっと、納豆料理コンテストを数年開いたりしています。皆さん、納豆専門料理店ってどこにあるかご存じでしょうか。日本一の納豆専門料理店は福岡にあるのです。お店の方が日本中の納豆を食べ歩いて、一番おいしいのはやはり、水戸の納豆だということに行きつき、水戸の納豆メーカーと直接取引をされています。なぜ、水戸に納豆専門店がないのかなと思います。続いて、水戸の花火ですね。水戸には、世界一の花火師 野村陽一さんがいらっしゃるのです、やはり、花火を絶対入れていただきたいと思います。それから、何か一つとがったものが欲しいですね。例えば、自転車道路を日本一にしたいとか、日本一にしたいというものがあると良いと思います。それからとがったなど、いろいろな議論ありますけれども、特色あるものにしないと、魅力が出てこない、人が来ないと思います。また、インバウンドの話や、ターゲットという話も時々出てきますが、全般的にターゲットを絞って、そのターゲットから具体的に落とし込んでいくという視点があると良いと思います。網羅はされているので、もう一步踏み込んだ特色づくりというのをぜひ一緒にやっていきたいなと思っております。

【会長】ありがとうございます。やっぱり、おいしいものを食べるためには、どこにでも行くと思いますので、食は非常に大事なかなと思います。新しい、そういうイメージ、ブランドを作っていくというところで、事務局の方からいかがでしょうか。

【執行機関】リカレント、リスキリングの視点につきましては、表記の内容について検討させていただきたいと思います。交流拠点づくりにおける食の視点でございますけれども、ソフト事業での交流拠点という区分で言いますと、魅力発信交流拠点は、イメージ図の中の区分で行っておりますので、新たに、食の拠点を作るのは、なかなか難しいと考えております。ただ、食も含めて、新たな花火の魅力というものもアピールしていくことが非常に大事でございますので、こちらの表現について、また、もう少しとがらせることについて、今後の検討とさせていただきたいと思います。

【___委員】一つ言い忘れたのですが、水戸のみやぎん寄席ができました。これは笑いの拠点として全国の地方に無いものができました。

【会長】先ほど、まちなか交流人口に民間の施設等が含まれるかどうかを質問したのは、そのことを念頭に置いてのことでした。公的な機関もですが、民間の動きが活発になれば、この人口が増えていくのではないかとは思っているところです。まず、食の文化かなとも思いますので、自然と歴史がありますけれど、歴史・文化ということですので、柱に少しそぐわないということであれば、違う柱でもあると良いなと思います。

【___委員】29, 30 ページですが、私も農業に関わる仕事ということで、特に、今一番の問題は、新規就農者、要するに後継者がいないというのが一番の問題です。それをどう克服していくのでしょうか。重点的な取組の中にスマート農業の導入とありますが、はっきり言って、スマート農業、要するに機械化、無人化ドローンは、価格が高過ぎて、手が出ないのです。知事もスマート農業と言っていますが、実際問題、絵に描いた餅のようなどころがあります。いかに現実的に持っていくのかです。また、30 ページ、「農産物のブランド化の推進」につきましては、水戸の梅ふくゆい、柔甘ねぎの名前は聞いたことありますが、市民が食べてないのです。要は、それだけの数が出ないと、水戸の市場に持っていくと普通の産地のネギよりも数段高い値段で取引されているのです。これらをいかに、水戸市民の皆さんに食べてもらえるかで、初めてブランド化になるのかなと思っています。その取組もお願いしたいです。また、今、国においては食料農業の基本計画の見直しを進めています。総合計画とのマッチングをどう思っているのでしょうか。おそらく来年には、食料農業の基本計画が変更になるということで、現在進んでいます、その辺りの取組です。もう一つ、皆さんも御承知の通り、肥料飼料がかなり高騰しています。この中でみどりの食糧システム戦略というのを、国で打ち出しまして、要するに有機農法です。化学肥料を減らして、堆肥など、有機にしましょうという取組の中で、これらをどう生かしているのか、御検討をお願いしたいと思っています。

【会 長】ありがとうございます。農業政策も非常に、昨今変化していると言っていますので、その辺りも含めて、具体的な御提案というのは、今後も検討をよろしく願いいたします。

【執行機関】意見につきましては、担当課とも十分共有するようにいたします。また、今後の個別計画でより具体的な、施策の部分が検討されると思いますので、その中で生かしていくようにしてまいりたいと考えております。

【___委員】事前送付のあった未定稿の草案と、今日、机にある資料2-①の違いを伺ってもよろしいですか。26 ページについて、事前送付の資料ですと、事業所数は令和元年で、現状が1万5,396事業所、令和10年度の目標が1万6,400事業所となっております。今日の資料は令和3年度の事業所数となっております、1万3,824事業所です。令和元年と令和3年度、約2000件の事業所数が減っているということになるのですけれども、どういう状況だったのか、お伺いできますか。

【執行機関】こちら未定稿の段階での最新版は元年度だったものを、新たなデータが公表されましたので、そちらに置き換えた上で、目標指標を再算定したというところでございます。

【___委員】分かりました。令和元年度、令和3年度の事業所数が約2,000件弱減っていることに関して、原因があったのか、そういうことについては、伺っているところはございますか。

【執行機関】最新の数字で記載させていただいたところで分析についても、今後ということですので、原因の分析については、申し訳ございませんけれども、今後進めていきたいと

思います。

【___委員】あまりにも元年度と3年度の事業所数が離れて、2,000件弱も減っていたので、減るということは、新しいものができたかもしれないけど、それ以上に、廃業、倒産してしまったところが多かったということだと思いますので、原因を精査していただきたいです。そうすると、これからの目指す姿、重点的な取組もこのままで良いのかということにも関わってくるかと思しますので、そちらを精査していただきまして、状況が分かりましたら、こちらの第7次総合計画審議会で教えていただきますと、ありがたいです。よろしくお願いします。

【会 長】できる限りの分析をお願いできたらと思います。

【執行機関】今後、担当部署とも調整してできる限り早い段階でということと考えます。

【___委員】26ページの2-1-1について、例えば、多様性という面で、外国人など、そういった方の創業支援は、含まれていますでしょうか。若い世代はじめ、誰もが活躍できるという面でいうと、相対的にシニア、障害者など、性別関係なくというのもあると思うのですが、やはり外国人の方も水戸市内でも増えてきているかなと思います。例えば、市内では飲食店等を運営されているのですが、外国から来られた方も創業しやすいようなまちというのは、今後、外国人も増えていくと思います。そういった支援は市として実施しないのかなと思います。そういったところが、全体的のところに含まれていますか。

【執行機関】特に、外国の方に特化したという施策ではございませんけれども、それぞれの支援、事業活動において、外国の方を除くというような趣旨のものはございませんので、外国の方については含まれております。

【___委員】2-1-2について、先ほど___委員がおっしゃられたように、倒産とか、要は後継者問題がかなり、近年社会問題になってきていると思います。やはり新しい企業を支援するというのも必要だと思うのですが、継続的にやられている事業の支援なども含まれた方が良いと思います。その辺りについて、具体的な施策として入れることは考えていらっしゃいますでしょうか。お願いします。

【執行機関】2-1の柱については、地域経済を牽引する活力づくりの構成そのものでございます。まず、2-1-1の小項目としては、新しい雇用が生まれるようなスタートアップについて記載させていただき、2-1-2として、明確に小項目名として、地元企業が成長するまちづくりとして、これまで長く続けていらっしゃる方がより伸びるような事業を主要事業のソフトの中での中小企業の成長支援や商店街活性化の支援などを位置付けている、そういう構成となっているところです。

【___委員】観光という部分でいうと、水戸市だけでなく、広域連携という言葉が入っておりま

すが、国や県と連携するようなことも当然、考えられていると思います。そういったものは、やはり、市の施策には含めないでしょうか。県と連携していくという言葉があっても良いのかなと思います。観光は、水戸市だけに人が来るわけではないと思いますので、広域連携という言葉が入っていますけれども、もう少し、具体的な言葉が入っても良いと思ったのですが、いかがでしょう。

【執行機関】 34 ページの中段の部分に広域連携による魅力ある観光圏の形成を位置付けており、事業主体を構成9市町村と記載しております。こちらは水戸市と周辺の8市町村で、広域の連携ビジョンを策定しまして、様々な事業を展開しているところでございます。その中で、観光についても、広く9市町村で連携してこちらに呼び込もうという取組をしております。もちろん県の取組や国の動きと連動して行う部分がございますので、そちらについては、それぞれの施策の中で、状況に応じた対応をしているというところでございます。

【委員】 38 ページ、コンパクト都市構造の構築について、前回はコメントしたかもしれないのですが、コンパクトな都市構造を作るのは、20年、30年、50年のような、時間スケールなので、即効性のある施策だったら良いと思うのですが、例えば一番下の市街化区域の宅地開発の適正な誘導は、教科書にも書いてあります。前の計画でも多分、同じようなことが書かれていたのではないかと思います。それを踏まえて、次の5年、10年に、過去と違う、過去の反省を踏まえて、新しいことを進めるのか、また、継続していれば、今までも改善してきたので改善するのかというところをもう一度確認させていただきたいです。続いて、前回、どなたかから御意見あったと思うのですが、最近、水戸の中心市街地にタワーマンションのような、すごくびっくりするくらい建っていて、短期的には人が増えて良いという気もするのですが、やはり長期的にはもう3、40年後に負の遺産にならないければ良いなと思うのですよね。だから、タワーマンションは短期的には良いですけど、今、都市計画の専門家でいうと、都市のがんみみたいだと言う人も結構出てきています。ただでさえ、人口が層になって、スプロール現象が起きて、あの場所だけ人が集まって、周りの適度な密度管理にとっては必ずしもバランスは良くないという視点もあるのです。まちなかの空き家率について、あまり詳しくないのですが、空き家がまちなかに限らず、2割、3割と増えていった場合に、リノベーション、有効活用をして、本来、まちなかに住んでほしい人に上手く活用してもらおうというのか、定住を促すというのでしょうか。なおかつ、子育てもしやすく、まちの活性化に貢献してくれるような人が住んでくれれば、とても嬉しいですよね。そのようなことを考えると、空き家の活用などが主要事業として入った方が良いかなという気がしました。それから、目標水準に都市計画道路の整備率があります。計画において、このような進捗で進められるのだと思うのですが、これが直接、コンパクトな都市構造を作るための基盤、コンパクトプラスネットワークという意味ではあるのでしょうか。これを目標に掲げる意味が何かあるのでしょうか。挙げてはいけないというわけではないのですが、特に上げるべきかどうかと違和感を持ちました。例えば今、さくら通りの拡幅もやっと終わり、ヨークタウンの前も大渋滞で少し困っていますけれども、そのボトルネックが解消されると、逆に、車が利用しやすくなるのですよね。だから、これは一方で、郊外化、郊外居住の利便性を上げるという視点もあるので、あのボトルネック

を解消して、南からまちなかに来たときに、千波大橋など、まちなかのあの辺りの渋滞がおそらく、ボトルネックになって、まちなかがまた車で渋滞してしまうということです。そのようなことがあるので、まずは都市計画道路をつくれれば良いというものでもないということです。また、「歩きたくなるまちづくり推進」も同じようなところに入っていますけれど、そういう施策との整合性や公共交通もセットにして考えないとならないと思います。この3、40年は道路をつくって、公共交通を特にてこ入れしないと、結局車が増えてしまうといような、その繰り返しですね。公共交通は、市内を運行する路線バスの1日当たりの利用者数の目標値が2万4,000人となっています。おそらく、今、コロナで公共交通のバスが2、3割減って戻らないとなっていますから、従前のコロナ前に戻している目標だとは思いますが、本当に大変ですよ。それこそ、今、バス会社もひいひい言って、潰れそうで大変で、てこ入れしないと本当にまずいです。車を持っていないと本当にいけない世界になりそうな気がしますが、道路整備に合わせて、まちなかの居住環境を上げていくことに加えて、バスの今までにない、てこ入れというのですかね。やはり、今までの延長と大して増えないと思うのです。先ほど、こどもの話もありましたけれども、最近はこどもと言いますか、通学定期の補助です。補助を誰が負担しているかという、他の利用者、事業者です。引いてみると、こどもの、本来社会で支えるべき交通の権利を頑張って乗っているバス利用者が負担しているというようなことになっていて、おかしいと言われているのです。今回、こどもを社会全体で支えるというのであれば、まさにみんなで支えてほしいと、多分バス会社は皆思っていたし、あるいは、バス会社やバス利用者に押し付けていること自体が、そもそも問題視されてきています。水戸市単独ではできませんが、やはり国の動きを見ながら、率先して、こどもを支えるという視点で、公共交通を利用促進しつつ、車がある程度いじめていかないと、どう頑張っても利便性では車には勝てません。マインドチェンジと言いますか、そろそろ一歩を踏み出す施策が欲しいと思います。それから重点的な取組に書いていないですが、やはり環境問題に対しても、車の利用抑制は非常に重要ですし、公共交通の持つ社会的な便益と言いますか、それをこどもを育てるという視点のみならず、環境や健康などを含めて、ぜひ、次のタームでは、積極的に進めていただきたいと思います。それから自転車も環境、健康に良いです。水戸市は自転車の取組を結構頑張っていると思っているし、水戸市の自転車はまさに日本一だと、たまに言うときがあるのですけれども、その意識を持って、引き続き、頑張っていたいただきたいと思います。

【執行機関】まず、コンパクトシティの考え方でございます。7水総においては、コンパクトシティを発信し、小項目においても、コンパクトな都市構造の構築を位置付け、メッセージ性を高めていくという考えでございます。また、施策については、御指摘もありましたが、まず、都市核の部分の魅力を高めていくという投資の部分、あるいはネットワーク制度の道路の部分は、しっかり推進していく必要があることから、位置付けをしてございます。公共交通、自転車につきましては、小項目を一つ設けまして、バス路線の再編などをしながら、利用者を伸ばしていく、あるいは、自転車についてもシェアサイクルだけでなく、自転車通勤の促進も進めていくことで、少しずつマインドチェンジしながら、展開していくという考えでございます。また、マンションによる居住の促進も否定するところではございませんが、空き家につきましても、先日、水戸市においても、空き家バンクの実施を始めまして、そういった部分でも広く人

に住んでもらえるような、ソフトの展開も大切に考えてございます。今、いただいた様々な御意見について、担当課とも共有しながら、また、位置付けについて検討させていただきたいと思っております。

【___委員】事務局からコンパクトシティの話が出たのですけれども、コンパクトシティの定義は明確にあったはずですが。そこを避けて、話をするのは、私は反対です。コンパクトシティはどのように生まれたのかという言葉の意味も明確にあるわけですから、そこはしっかりと捉えた上で推進してほしいです。例えば、市街化区域でないところを開発していくようなことは、人口減少が伴っていく中では、極めて大きな公共投資になる。しかしその見返りは、そうした開発をしたところからは戻って来ないとまで言われていて、したがって、既存宅地をいかにしっかりと開発しながら、しっかりと税収もあるような、そういうものを推進しながら、コンパクトシティにまとめていくかということが基本だと思っています。したがって、そういったところを見たときには、やはり、例えばさっき___委員からは、サイクルロードはしっかりとしているという話がありましたけれども、市内を細かく見てみれば、子どもが通学するのも困難なほど狭い道があるわけですね。今は気をつけないと自転車走ったら車が走るのを止めるというような状況の道路もたくさんあります。コンパクトシティをつくるというのは、安心して通学できるような道路、自転車もある程度安心して走れるような道、まさに都市開発をどのようにしていくか、きちっと構想を立てて、その通り実行して、何十年もかけて推進すること、これが基本だと思います。だから、突然、現れたのではなくて、コンパクトシティの考え方は、もう何年も前から言われているわけで、水戸もコンパクトシティを目指すということですから、私はコンパクトシティを目指すのは大賛成です。しっかりと定義を明確にして、今、開発を認めているような案件も場合によっては、そのような開発はもう認めない。例えば、住宅が20軒、30軒もできるために、側溝もない、舗装もされてないけれども、公共道路にはつながっている住宅地があります。そういうのは、未来永劫、多分、水戸市は、道路の提供を受けないということでやっているでしょうけれども、そのようなことを本当に長年進めていて、大丈夫なのかどうかということなのだろうと思います。世代が交代してしまうということになれば、当時どうであると言ったってそれは駄目なのだろうと思います。そういったことをしっかりとやっていかないといけないです。だから、非常にこの総合計画というのは、前回の第6次も分厚い資料になっています。そして、今回もものすごい厚さの資料になってでき上がるわけですね。そういったところは、一つ一つの中身を大事にしながら、考えていただきたいです。例えば、生産額なんかを目標に定めてしまうというのがありますが、生産額はそれぞれの事業者が頑張ることであって、それを達成するために、公共としては、何が手当できるか、どんな対応をしてあげることができるかの話です。売上高などを目標に上げたら、この事業の計画の進捗状況をどのように判断していくのでしょうか。事業の中身をよく見て、そういったものは、行政としての評価対象にされるべきではないというものは、数字から外し、評価される数字を出して、施策を展開して、そこを援助するというような表現にしていけば、分かりやすくなるのかなという気がしております。強く感じた印象をトータルで申し上げたということですね。

【会長】ありがとうございます。コンパクトシティは本当に大事ですけど、本当に実現が

難しいです。しかし、これを抜きにしてはおそらく、持続可能なまちはできないと思いますので、___委員の御意見を中にどのように盛り込んで、市民の方に伝えるのか、引き続きお願いしたいと思います。

【___委員】先ほど、___委員から、みやぎん寄席の話が出ましたので、それを例に絡めてです。34 ページに、観光に関わる様々な施策があります。水戸で人力車を走らせる法人があるのですが、水戸の人力車というのは、もともとミヤタ自転車の創業者が水戸で人力車をやっていて、それで自転車業界に乗り出したところ、大成功を収めたというようなストーリー性もあります。それと同時に、ここに書いてあるように、日本遺産を生かしたブランド力の向上、体験型の観光、アフターコンベンションの支援、インバウンド観光の推進、観光客にやさしい受入れ体制、そういったものに人力車の運行というのが、かなりお役に立てるのではないかと思うのですが、この5年間、水戸市から事業に対する支援というものは全く得られていません。関係機関や事業者とあるのですが、一般の事業者が頑張っても、先ほどの創業支援のところ、切れ目のない創業・スタートアップ支援やフォローアップというのがあるにもかかわらず、何もそういったことはしていただけてないという現状があります。他の自治体はどうかというと、他の自治体で人力車のイベントをやっていただきたいというような申し出があったときには、その自治体や観光協会から、最低限を保障する金額というのは、出していただいております。単に自分たちがそのビジネスをやっていくために助けてほしいという話ではなく、34 ページに様々な課題があってそれを市民が何とかその課題を解決しようと思って、事業、創業しているところに対しての水戸市からの支援というのは、何かしらあっても良いのではないかなと考えています。

【会 長】ありがとうございます。市の施策があつて、それが有効な施策となるためにはやはり、当事者の方がそれによって利益を得ることでようやく有効になると思います。それが今、そういう姿になっていないかということだと思えます。この基本計画とは少しずれるかもしれませんが、何かもしコメント等あればお願いします。いかがでしょうか。

【執行機関】水戸市の事業発展のためには創業や、連携が非常に重要なことであると考えてございます。今の御意見は担当課と共有してまいりたいと考えてございます。

【会 長】いろいろな分野で、事業をこれだけ展開されていると思うのですが、それが必要な方に情報発信されて、使われないと本当にもったいないと思います。多分この事例だけでないと思いますので、その点をいろいろな部署の方とも情報共有していただけるとありがたいと思います。他はいかがでしょう。先ほど、どなたか手を挙げていらっしゃったかとは思いますが。どうですか。よろしいでしょうか。金曜日もありますので、今、施策の柱の二つ目についての御意見、御質問等いただきました。それではこれまでの御意見等については、事務局で整理していただきまして、7月上旬の審議会で改めてお示しいただければと思います。最後に、その他について何か事務局からございますか。

【執行機関】長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。第5回の審議会につきましては、冒頭でも申し上げました通り、5月26日、今週の金曜日に時間も同じく14時から、場所も政策会議室で実施させていただきますので、よろしくお願いたします。なお、本日お配りした資料につきましては、金曜日にも使いますので、御持参いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

【会 長】本日の議事が終了いたしました。円滑な議事の進行に御協力いただきありがとうございました。では進行を事務局に戻します。

【執行機関】ありがとうございました。それでは以上をもちまして第4回水戸市総合企画審議会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。